

環 産 第 6 6 2 号  
令 和 7 年 11 月 21 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

蓮田市長 山口 京子

市町村名 (市町村コード)	蓮田市 (112381)
地域名 (地域内農業集落名)	閨戸地域 (外谷、前田、堤外、西谷、西谷下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月14日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、市の中央から北部に位置する元荒川と綾瀬川を流域とした平坦部に連坦する農地59.7haであり、水稻を中心に作付けされている。

地域内を大別すると、上閨戸・中閨戸・下閨戸地区に分けられ、中閨戸地区では、平成29年度～令和2年度に埼玉型ほ場整備が行われた。近年一部のほ場にて、土地改良事業を実施したが、未だ地域の半数は、昭和10年前後に耕地整理を実施したままであり、基盤整備が脆弱なため、作業効率が悪く新たな担い手の確保が難しい。

※ほ場整備面積 38.5ha、受益面積田 32.0ha、畑 2.0ha

地域計画策定に向けたアンケート調査の結果、今後の農業経営の意向として拡大が2%、縮小が28%、現状維持が68%となっており、高齢化や後継者不足により、縮小意向が高くなっているため、拡大希望の農業者への効率的な農地の集積・集約及び地域外から新たな担い手を確保していくことが課題である。

農業従事者の高齢化に伴い離農者が年々増加している。また、ほ場整備を実施した区域では、地域の農業者が担い手として一部地域の集積をしているが、未実施地区では用排水路や農道が脆弱であり、担い手の確保が難しいため、早期の土地改良事業の実施が求められている。そのため、担い手の確保、農地の集約、集積を進めるためにも、基盤整備未実施箇所での整備の実施が急務である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻経営を中心とする。地域計画策定に向けたアンケート調査の結果、今後の農業経営の意向として現状維持が68%いることから、自作農家が大半を占めていると考えられるが、将来的には高齢化や後継者不足により農業経営者が減少することが見込まれる。そのため、計画的な担い手への農地の集積・集約を進める必要がある。

また、軟弱地盤等により水稻作付が難しく耕作放棄された田では、田畠転換を行い、露地野菜を栽培している。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	47.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地(上閨戸・中閨戸)及び下閨戸の水田地域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

規模拡大を目指す農業者に、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図ることを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付けることを中心に、段階的に担い手への農地の集積・集約化を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

農業の生産効率の向上を図るため、用排水路、道路及び区画の拡大化等について、基盤整備を進める。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

状況に応じてカメムシ防除等のため農薬散布を南彩農業協同組合へ依頼する。耕作者及びほ場を取りまとめ、地域単位で申し込む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

- ・中閏戸農業者後継者の会が特栽米生産に取り組んでいる。地域内で活動に賛同する特栽米生産者を増加し、他地域との差別化を図る。
- ・多面的機能支払交付金活動組織である閏戸環境保全組合を中心とした、地域で農地や農業用用排水路の保全・管理等が行われている。
- ・耕作放棄された農地で田畠転換が行われ、露地野菜を栽培している。